

多度津町における中学校 武道必修化に向けた取組



多度津町教育委員会

香川県多度津町にある多度津中学校では、多度津町に連盟本部を構える「少林寺拳法」を通して多度津町独自の武道必修化への取組を進めている。
学習指導要領改訂における中学校武道必修化を機に、地域の誇り・特色ともいえる「少林寺拳法」を生かし、ふるさと多度津への思いも深めてもらいたいと考えている。この度、この活動に対し、多度津町教育委員会として、報告を行うものである。

1 多度津町の概要、および 少林寺拳法と、創始者・宗道臣

香川県多度津町は、瀬戸内海を臨む香川県中西部に位置し、温暖で過ごしやすい土地柄である。四国の鉄道発祥の地であり、主要路

として栄えた。
近年は臨海工業地帯の造成により、造船業をはじめ、多くの工場が立ち並ぶ。人口は約2万4千人。歴史と文化が融合し、小さな町ではあるが、特色ある町政運営により、住みよい町を実現している。町内には小学校が4校あり、そ

のほとんどの児童は町唯一の多度津中学校へ進学する。したがって、中学校は多度津町のシンボリックな存在でもある。
少林寺拳法の創始者・宗道臣は、1911年岡山県生まれ。17歳の時中国にわたり、各種の拳技を修得する。戦後間もなく、多度

津町において「少林寺拳法」を創始した。現在その支部は世界に広がり、少林寺拳法に取り組むものは170万人とも言われる。
連盟本部は町の中心にある多度津山中腹に建てられており、町内の多くの場所からその堂々たる建物を見ることが出来る。多度津町では、スポーツ少年団等を通じて少林寺拳法の手ほどきを受ける子供が多い。また、成長し大人になった後も、少林寺拳法の教えを生かし、町のために懸命に奉仕する

3 多度津中学校での 武道「少林寺拳法」の取組

(1) 採用の経緯

少林寺拳法連盟本部では、武道必修化において、少林寺拳法を授業の中に取り入れて実施してもらえるよう、学校関係者に広くアピールを行ってきた。一方、多度津中学校長は、少林寺拳法経験者でもあり、保健体育科教

道場が整備されているが、組手等での安全面を考え、より広い体育館を授業場所として利用した。指導内容の提示には、実演の他に、ポイントを押さえて教えるために、掲示用ホワイトボードを用意し、少林寺拳法連盟が毎時間の掲

2 多度津町教育委員会の考え方

多度津町教育委員会は、昨年度より町全域において「幼小中連携・一貫」教育の実践研究を進めている。また、教育に関心の高い風土を生かし、地域の力を生かして教育活動を活性化しようと試みている。特に、児童・生徒の健全育成を目指すため、昨年度から「地域

サポートチーム」を発足させた。学校においても、外部の指導者を積極的に招聘し、教員の補助についでらうなど、学校間だけでなく、地域との連携を重視し、教育環境の整備・充実に努めている。今回の「少林寺拳法を用いての武道の授業」もその一環といえる。

(2) 準備

多度津中学校には、同敷地内に町民の武



町内から見える連盟本部の外観



全体練習（単独）



調息



剛法練習



柔法練習

4

おわりに

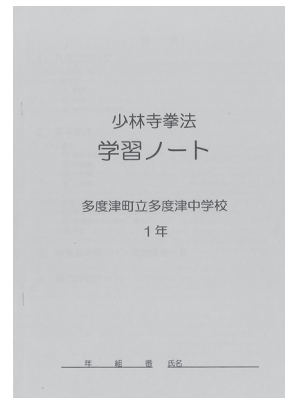
多度津町教育委員会は、現在5つの方針を掲げ、諸施策の実施をしているが、少林寺拳法の掲げる目的・目標も、基本的な部分において相通じる部分が多い。また、今回の取組を通じて、少林寺拳法連盟が中学生への全人的な指導のノウハウを保持していることが分かった。武道の授業種目として一般的な柔道・剣道でも、精神的な部分も含めての指導が授業で重要視される。多度津町においては、指導スタッフや奉仕的ボランティアなど、いわば身近に授業に使える人的財産も多く、精神的な部分も含め、地域に根ざした活動として武道必修化への活動が根付きつつあることは、大変喜ばしいことだと感じている。また、少林寺拳法に対しては、多くの多度津町民がその存在を誇りに感じており、中学生が成長した後も、いつでも

身近にある存在である。その面からも、少林寺拳法による武道指導は、地域の縦のつながりを形成する一助となる可能性も秘めており、少林寺拳法の組手主体の考え方や、手軽に参加できる武道であることなども含め、本町が掲げる「連携」を重視した教育を進める上で、これからもこの取組を大切に育てていきたいと考えている。

若干解決すべき課題も存在する。赴任する教員のほとんどは少林寺拳法が未経験であるということである。また、周辺の中学校と教材の共有化を図ることも難しい。ただ、「武道必修化」においては、これらの課題はどの武道においても言えることであり、多度津町以外の市町でも少林寺拳法の採用を検討しているところがあることや、現在取り組んでおられる優秀な指導スタッフの面々を思い浮かべたとき、多度津町の「少林寺拳法」による武道必修化の課題は必ず解決されるものだと確信している。

(3) 具体的な流れ

学習過程は表1に示した通りである。授業者は、少林寺拳法連盟からの外部指導者が2人、多度津中学校保健体育科教諭が2人。1年生全6クラスを2クラスずつで実施し、男女は共習である。少林寺拳法には剛法と柔法があり、剛柔一体が眼目で前者は突く、蹴る、叩くなどの拳や足での打撃技が中



示物を用意した。また、授業の内容のまとめ及び評価のために、少林寺拳法連盟が学習ノートを生徒の人数分用意した。授業では道衣は用いず、体操服に素足というスタイルで取り組ませることにした。本実践の中で、道衣を使わないことで問題となった事例は見当たらなかった。

表1 学習指導計画（全10時間）

時	1～2	3～8	9～10
	学習Ⅰ	学習Ⅱ	学習Ⅲ
	基礎基本	技法	発表・まとめ
学習過程	少林寺拳法の特性を理解し、学習の見通しを持ち、学習の仕方を理解する。 ・礼法など	剛法技と柔法技また各系統の特性を理解する。 ・剛法技の練習 ・柔法技の練習	自分の力の高まりを知り、少林寺拳法で学習したことを評価し、次の学習に向けてまとめをする。

心、後者は固めや締め関節技や投げなどが中心となる。また、結手立、合掌礼などの礼法も、精神的部分を重視しながら指導した。授業の終結部においては、呼吸を整えて気を落ち着かせる「調息」を行った。なにより大切なこととして、相手への配慮や、習ったことをむやみやたらに使わないようにするなど、武道の心を十分に根付かせるような指導を心がけた。

(4) 留意点

通常の体育科の授業とは取り組

(5) 評価方法

み方が違う中で、生徒の怪我への対処など、いつも以上の体制を組んでいたが、少林寺拳法指導者の十分な配慮もあり、安全面での問題はなかった。また、授業の最初と最後のまとめ、学習ノートの点検やコメント記入などは多度津中学校教諭が行うことで、本授業の教育課程上の位置付けや、全体的な学校教育活動と関連付けての授業コントロールが中学校側で行えるようにした。

(6) 感想

生徒へのアンケートを実施したところ、「楽しかった」など、肯定的な意見がほとんどであった。本授業実践の一部は、多度津町及び近隣の中学校教育研究会の研究授業として公開されたが、武道必修化に向けての「少林寺拳法」の適性は高く評価された。

また、実践の中で少林寺拳法に興味を持った教員が、生徒の中に飛び入り参加するなどの光景も見られ、教師と生徒のコミュニケーションを図るツールとしての可能性も感じられた。